

企業の年金未納 特定早く

政府、マイナンバー活用

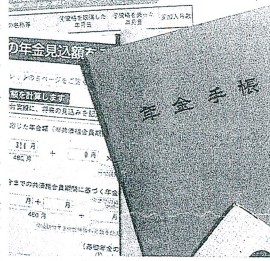
強制徴収を本格化

政府は2016年から始まる社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度を活用して年金制度を改善する方針だ。負担能力があるのに厚生年金保険料を国に納めていない企業を17年から迅速に割り出し、効果的な督促や強制徴収につなげる。未納者を減らし、制度の公平性を高める狙い。受給開始や保険料減免の手続きで加入者に求める書類も減らし、インターネットで簡単にできるようにする。

マイナンバー制度は税についていなかった。政府はや社会保障料の徴収を効率的に、利便性も高めるのが目的だが、年金分野の具体的な活用方法は決まらず、表す方針だ。

年金分野のマイナンバー活用案

- 未納対策の強化
 - 厚生年金保険料の未払い企業を迅速に割り出し、悪質な強制徴収を把握、未納者への強制徴収に活用
- 手続きの利便性向上
 - 受給開始手続きで住民票が不要に。ネットで申請も可能
 - ネット上で年金保険料の一括納付申請
 - ネット上で低所得者の保険料を減免する申請
- 「消えた年金」の再発防止
 - 住所や氏名など、マイナンバーと紐づいた年金記録がでないと、作業でなく自動的に年金記録が更新されない



受給手続きをネットでできるようにする

特に効果が期待されるのが未納対策だ。企業が従業員分を集めて納める厚生年金の保険料は、全国約250万の事業所のうち約80万事業所で未納がある。給与から天引きした保険料を国に納めていないのだ。該当する従業員は保険料が未納

▼マイナンバー 個人情報を1つの番号で管理するために国内で暮らすすべての人に割り振る12桁の番号。2015年10月から通知が始まり、16年から導入される。振り、商号も所在地にも付ける。

機構が共有できるようになり、従業員に給与を払っているのに厚生年金保険料を納めていない企業を簡単に割り出せる。これまで年金機構は雇用への配慮から強く督促できない面もあったが、負担能力があるのに保険料が未納になっている企業が多ければ強く督促できる。財産を差し押さえるなど悪質な企業から保険料を強制徴収する対応もやすくなる。

年金機構は昨年12月に初めて国税庁から源泉徴収データの提供を受けたが、情報を一元管理できていないので突き合わせ作業に時間がかかり、まだ年金に関する手続きも簡単にしている。受給開始もマイナンバーで複数の年

だ終わっていない。マイナンバーができれば簡単に状況把握できるようになる。自営業者が入る国民年金の未納対策にも役立つ。現在は市町村からもらう所得情報とつぎ合わせて、強制徴収の対象となる所得400万円以上で7カ月以上の未納者を割り出しているが、マイナンバーなら自動的に特定できる。保険料100円につき約90円かかっている未納者からの徴収コストの削減にもつながる。

社会保険と税の共通番号(マイナンバー)へのシステム対応ができた企業が2割弱にとどまっていることが日本情報経済社会推進協会(東京・港)などの調査で分かった。「検討段階」や「未着手」などと作業に入っていない企業が6割以上を占めており、対応が遅れが浮き彫りになった。同協会は個人情報保護関連の事業を手掛ける一般財

マイナンバーへのシステム対応

「完了した企業」2割弱

団法人。従業員50人以上の2000社を対象に今年1月に実施し、698社から回答を得た。マイナンバーへのシステム対応を完了したと答えたのは18.2%。作業に着手し始めた段階の企業が18.5%だった。「準備・検討段階」(19.3%)、「対応する予定だが未着手」(17.0%)とみられている。調査では6%など、6割強の企業が具体的な作業に入っていない企業が8.7%あった。

日経ヴェリタス THE NIKKEI VERITAS 4月5日号

■隠れた「宝」の探し方 中小型株投資で実績をあげる機関投資家たち。独